

静岡市選挙管理委員会告示第 3 号

静岡市議会議員及び静岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程（平成15年静岡市選挙管理委員会告示第 6 号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 31 日

静岡市選挙管理委員会委員長 大 場 知 明

様式第 1 号（その 1）中「㊟」を削り、同様式備考に次のように加える。

- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 1 号（その 2）中「㊟」を削り、同様式備考を同様式備考 1 とし、同様式備考に次のように加える。

- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 1 号（その 3）中「㊟」を削り、同様式備考を同様式備考 1 とし、同様式備考に次のように加える。

- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 2 号（その 1）中「㊟」を削り、同様式備考に次のように加える。

- 5 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 2 号（その 2）中「㊟」を削り、同様式備考に次のように加える。

- 3 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 2 号（その 3）中「㊟」を削り、同様式備考に次のように加える。

- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 4 号（その 1）から様式第 6 号までの規定中「㊟」を削る。

様式第 7 号（その 1）を次のように改める。

様式第7号（その1）（第6条関係）

請 求 書
（選挙運動用自動車の使用）

静岡市議会議員及び静岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

（宛先）静岡市長

住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者の氏名）

（法人にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名）

- 1 請求金額 _____ 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 _____ 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名 _____
- 5 送付先 _____ 銀行、信用金庫、農協 _____ 本店・支店
普通・当座 No. _____
フリガナ _____
口座名義 _____

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、静岡市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等（法人にあつては、その代表者）が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙その1

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
計	円	円	円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

別紙その2 (甲)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
計	円	円	円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

別紙その2 (乙)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額	基準限度額	請求金額	備考
年 月 日		円× 1= 円			
年 月 日		円× 1= 円			
年 月 日		円× 1= 円			
年 月 日		円× 1= 円			
年 月 日		円× 1= 円			
年 月 日		円× 1= 円			
年 月 日		円× 1= 円			
計		(ア) 円	(イ) 円	(ウ) 円	

備考

- 「請求金額」(ウ) 欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「請求金額」(ウ) の金額は、確認書に記載された金額と一致します。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「販売金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

別紙その2 (丙)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報 酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
計	円	円	円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第 7 号（その 2）を次のように改める。

様式第 7 号 (その 2) (第 6 条関係)

請 求 書

(選挙運動用ビラの作成)

静岡市議会議員及び静岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 9 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住所 (所在地)

氏名 (名称)

(代表者の氏名)

(法人にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名)

1 請 求 金 額

円

2 内 訳 別紙請求内訳のとおり

3 選 挙 名 年 月 日執行 選挙

4 候補者の氏名

5 送付先

_____銀行、信用金庫、農協_____本店・支店 普通・当座 No. _____

フリガナ

口座名義_____

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、静岡市に支払を請求することはできません。
- 3 契約業者等（法人にあっては、その代表者）が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別 紙

請 求 内 訳 書

(選挙運動用ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A × B = C	単価 D	枚数 E	金額 D × E = F	単価 G	枚数 H	金額 G × H = I	
円 銭	枚	円	円 銭	枚	円	円 銭	枚	円	

備考

1 Dの欄には、次により算出した額を記載してください。

(1) 確認書により確認された作成枚数（以下「確認作成枚数」という。）が 50,000 枚以下の場合

7円51銭

(2) 確認作成枚数が 50,000 枚を超える場合

$$\frac{375,500\text{円} + 5\text{円}2\text{銭} \times (\text{確認作成枚数} - 50,000\text{枚})}{\text{確認作成枚数}}$$

1 銭未満の端数が生じた場合、端数は1 銭とする

2 E欄には、確認作成枚数を記載してください。

3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

5 I欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨ててください。

様式第 7 号（その 3）を次のように改める。

様式第7号（その3）（第6条関係）

請 求 書
（選挙運動用ポスターの作成）

静岡市議会議員及び静岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第13条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

（宛先）静岡市長

住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者の氏名）

（法人にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名）

- 1 請求金額 _____ 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 _____ 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名 _____
- 5 送付先 _____銀行、信用金庫、農協 _____本店・支店
普通・当座 No. _____
フリガナ _____
口座名義 _____

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、静岡市に支払を請求することはできません。
- 契約業者等（法人にあっては、その代表者）が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙

請 求 内 訳 書

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」を記載してください。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

附 則

この告示は、令和4年4月1日に施行する。